

国 関 整 千 国 経 第 5 7 号 の 2
令 和 8 年 9 月 3 日

〒270-1514
千葉県印旛郡栄町酒直台二丁目1番10号
村櫛建設工業株式会社
代表取締役 村櫛 知則 殿

国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所長
堤 啓

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記の通りです。

記

- | | | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|--|
| 1 | 工事名 | R7圏央道多古地区改良その26工事 | | |
| 2 | 工 期 | 令和 7年 8月18日～令和 8年 8月 7日 | | |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和 8年 8月20日 | | |
| 4 | 成績評定 | | | |
| | ① 評定点 | 82点 | 項目別評定点は、別表1のとおり | |
| | ② 技術提案履行確認 | 対象外 | | |
| | ③ 工事技術的難易度評価 | Ⅱ | 項目別評価表は、別表2のとおり | |
| | ④ 工事種別 | 一般土木工事 | | |
| 5 | 送付先 | 〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所 技術担当副所長宛
て | | |
| 6 | 手続き等の
問い合わせ先 | 〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所 経理課
TEL043-287-0313（代）内線221 | | |

別表 1

項 目 別 評 定 表

工事名 R 7 圏央道多古地区改良その 2 6 工事

評価項目	細 別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.1 / 3.3点
	II. 配置技術者	4.1 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	10.4 / 13.0点
	II. 工程管理	7.3 / 8.1点
	III. 安全対策	6.8 / 8.8点
	IV. 対外関係	3.3 / 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	12.1 / 14.9点
	II. 品 質	13.4 / 17.4点
	III. 出来ばえ	7.5 / 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	4.1 / 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	5.3 / 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	4.2 / 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）	工事事務等による減点	0.0
	総合評価による減点	0.0
評定点合計		81.6 / 100.0点

※評定点合計は、各細別評定点を合計しても四捨五入の関係で合わない場合があります。

別表 2

工事技術的難易度項目別評価表

工事名 R 7 圏央道多古地区改良その 2 6 工事

大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件	C	①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性	C	①工法等	
		②その他	
3. 自然条件	C	①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件	B	①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	B
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性	B	①他工区調整	B
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分		道路／その他	
「易、やや難、難」評価		やや難	
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）		Ⅱ	